

# 農業人口適正化の一指標

——佐賀縣佐賀郡本庄村における中核農家の動向分析——

(農村人口収容力調査中間報告)

林

茂

## 目次

- 一、戦後における農民層の分解
- 二、農業経営零細化と進歩的農村
- 三、本庄村における中核農家の所在
  - (イ) 経営規模別農家数の変遷
  - (ロ) 農家家族員、農業従事者、非従事者
  - (ハ) 他 出 者
  - (ニ) 農業従事者一人当り耕地面積
  - (ホ) 階層別耕地分属状況
  - (ヘ) 耕地の貸付借入
  - (ト) 自小作別分布
- 四、差別出生率からみた本庄村の近代的性格
- 五、農業適正化と農業人口の展望

## 一、戦後における農民層の分解

戦前においても適正人口をはるかにこえる過大人口を擁した日本農村は、敗戦によつて更におびたゞしい過剰人口を吸収した。これらの過剰人口はいうまでもなく農業経営の零細化と、農業労働の生産性の低下、及び生活水準の引下げを代償として、家族経営の中に

吸収されている。

このような事態は一層日本農業の基礎を劣弱なものとし、その進歩を阻害する重要な要因の一つとなつてゐる。

周知の如く戦前におけるわが国農村の経営規模別農家数の変遷はいはゆる中農標準化傾向を示し、上下の両層が減じて、一―二町の中層への凝集傾向がみられた。この傾向は勿論、農業の資本主義化とともに小農が農業ブルジョアジーとプロレタリアートに分化するという典型的な場合と異り、特殊な性格を有する日本資本主義の進化の状態に照応するものである。太平洋戦争前期に至る戦時経済体制の本格的進展は、一方工業における重化学工業化の拡充となり、他方農業における農業生産の低下となり、農業経営の零細化と集中化をひきおこし農民層の分解を一段上向せしめて、二―三町層への集中傾向を展望せしめたのであるが、敗戦による日本資本主義機構の急激なる縮小過程は、国民経済の崩壊的危機を内包しつつ、インフレ高進政策を支柱として資本の再蓄積がおしすすめられ、農村に對しては供出制度の強化と、農地制度の改革とが与えられた。かゝる事態は農村における農民層の分解にも直接影響を及して、戦前戦時にみられた上記の諸傾向は拂拭され、一町以上の農家層の減少、一町未満農家層の激増という全面的零細化傾向をとるにいたつてゐる。

かゝる零細化傾向は勿論、個別的には各層農家の経営維持力の差異によつてそれぞれ異なるであらう。しかし、根本的には、戦争による日本資本主義の構造的変化が、農業及び資本構成諸要素間の相互規定関係を通し、農民構成的表現として表出されたものに他ならぬ。

在來、経営規模の大なることを以て特色とした農村においても、安定農家の落層現象として零細化は明白に看取されるところである。現象的には村の性格により、その特性に従つて種々異なる零細化型態を示しているが、農家余剰人口の排出難農家数の著増といつた型態において発現する過剰人口の圧力が直接階層分解の動因となつたことは否定しえない。それは戦時戦後を通じてそれぞれ異なる発現型態をとつた階層分解の諸要因とともに、経済構造の歴史的発展の過渡的型態の一表徴であり、われ／＼はその基柢を貫くわが国資本主義の歴史的形関係、特に農業近代化の貫徹法則の真相を認識し、その諸条件に照して農民層零細化の真相を把握しなければならぬ。

又これなくしては現下日本の、特に農村の過剰人口産出の諸要因を把握しえないし、又よく、これを克服しうる政策への展望も不可能であらう。

## 二、農業経営零細化と進歩的農村

戦後における農業経営零細化の傾向は特に上層農家の落層現象と下層過小農層の激増によつて特徴づけられる。

この傾向は、経営規模の大なることをその特色とした農村においても免れえなかつたことは上述の如くであり、少くとも昭和十三四年頃日本農業の生産力の最高水準をゆくものとして、世の関心の的となつた佐賀県平坦部の農村にもかゝる一般的零細化傾向が明白に

看取される。

いはゆる「佐賀段階」なる範疇論的把握の是非は別として、当時久しく最高を誇つた奈良、大阪を追い越し、生産力の最高水準をおしすゝめた、佐賀平坦部農村のその後の動向如何は、農業の近代化と生産力の増進、農民層の分解との相互関係把握の問題としてのみならず農民層の分解とともに把握するべき農業人口近代化の問題にとつても興味ある問題たるを失わぬ。

われ／＼は佐賀型農業を代表するものとして佐賀縣佐賀郡本庄村を調査村として選定し、昭和二十四年八月現在において農村人口収容力調査を施行した。(註)

(註)この調査はさきに岡山県児島郡興除村に対して実施したものの主旨を継承するものである。即ち、日本農業における適度人口試算のための基礎資料の一部を構成する。興除村調査については拙稿「日本農業における適度人口に関する一考察」(厚生省人口問題研究所編「現下の人口問題」上巻所収)参照。

本庄村は周知の如く農家の経営規模大にして、生産構造も高く、全体としての農業構造が著しく進歩的である点において、本邦農村におけるA級優秀村に属する。その生いたちにおいて、比較的新しい開拓村たる前記興除村の農民の徹底せる自主的な、個人主義的合理主義に立脚せる近代性格とは又別に、佐賀藩以來の爲政者の施策に基く伝統に生きつゝ上からの諸々の指導のもとに、よく農民が奮起して、本邦特有の零細経営を打破し、経営規模大にして且つ生産力高き(土地生産力において又労働生産性においても)進歩的農村の進化の一類型を形成したものと見える。

かゝる農村の史的形過程の分析は、もとより重要な意義を有する。佐賀藩以來の農業政策特にその資本の蓄積による成果を無視して、本庄村今日の農業生産はありえない。現存するクリークも多くその残存であるといわれる。しかし当面の問題にとつて特に重要な

のはわが国資本主義の発展過程による影響、就中戦前戦後を通じての国民経済の構造変化に照応する本村の変貌である。

かゝる村において農業構造が前進し又後退するということは如何なる意味を有するか。その前進構造の阻止、停滞或いは後退の認識は上記の如き史的形過程の問題を一応捨象するとしても、なおこの村の農業過程の全的把握なくしては充分には遂行され難い。のみならずそれは農業内外の諸事実との関連においてのみはじめてよく解明されうることも疑ない。しかしわれ／＼の爲しうるところは調査能力によつて甚しく制約をうける。

本稿によつて企図しようところは、主として近來本村におけるいわゆる自小作前進、中上層農化の展望が、農地解放による自作化の傾向を辿りつゝむしろ阻止後退を示し、或る一定層における凝集傾向として現われる事実をとらえ、一般的零細化傾向との異同を弁じ、かゝる現象を基礎づける経済的合理主義と農民生活における非合理主義とのかつとう相克が現実にとどのような帰着点を見出さんとしつゝあるかを、若干の基本的指標を通じて把握せんと試みるに止まるであらう。

もし、本分析によつてわが国農業が戦前戦時を通じて辿りきたつた一般的中農化の戦後における崩壊現象の一般的形式、その内部関連について何程かの類推が与えられるならばそれは予期せざる收穫である。

たゞ安定層或いは中核層の動向を克明に追求することによつて、はじめて産業人口としての適性を有する農業人口の構造的収容力の基礎条件に対する解明が与えられるものであることは動かし難いところであらう。

日本農業において、おびたゞしい数を占める不安定零細層における兼業、出稼の型態における人口移動は、むしろこれら人口層が半身農業人口的性格を有し他の半面は工業人口的性格を多分に帯びつ

ゝあることを物語るものといわねばならぬ。

かゝる不透明なる農民層の分解沈澱は、勿論、その発足の当初において、広汎なるマニユファクチュアを有せず、何らの植民地を有せず、資本蓄積度の低い後進資本主義国の、生存機能の必要のための小農維持政策によつて急遽に育成されんとした工業と固有産業として放置され、むしろ奉仕せしめられた農業との機構的不調和、経済的従属関係の結果的表現であり、又工業労働者賃銀と農業労働報酬との相互規定的関係の問題でもある。

この相互規定関係によつてたえず、低賃銀水準が維持されきたつたことは今更指摘するまでもあるまい。

農民各階層は、このような環境の中にあつて、それぞれ異なる抵抗力を発揮しつゝいわば社会の底流として、固定することなく、緩慢ながらの分解現象をつずけてきたのである。

われ／＼のいう安定層も勿論、絶体的意味におけるものでなく、このような渦中におけるそれにすぎず、むしろ典型的な農業人口近代化の立場よりは、最も激しく分解の局面に直面しているものである。

### 三、本庄村における中核農家の所在

戦時中軍事軍需による動員が進行し、一時農村労働力の不足が叫ばれ、これを契機とする農業生産構造高度化の展望がとなえられた。(例えば、東畑博士「一農政学徒の記録」参照)これに先だつ少し前昭和十四年において実施された、佐賀縣農会調査にかゝる「農山漁村実態調査」及び、田中教授「佐賀平坦地帯一農村の分析」はすでにかゝる情勢への原緒の状態をとらえ、われ／＼の以下の検討に対する比較の基準をあたえる。適宜これらを参照しつゝ分析をす

第1表(a) 農家階層別, 農家数, 家族員数, 農業従事者数および非従事者数

階層別	農家戸数	家族員	家族員	農業従事者	農業従事者	農業非	農業非
			一戸平均	一戸平均	従事者	従事者	
昭和 14 年							
総数	327戸	1,888人	5.8人	843人	2.6人	1,045人	3.2人
0.5町未満	67	293	4.4	102	1.5	191	2.9
0.5—1.0	29	117	4.0	61	2.1	56	1.9
1.0—2.0	130	751	5.8	335	2.6	416	3.2
2.0—3.0	87	611	7.0	294	3.4	317	3.6
3.0—5.0	13	108	8.3	47	3.6	61	4.7
5.0以上	1	8	8.0	4	4.0	4	4.0
昭和 22 年							
総数	409戸	2,706人	6.6人	1,133人	2.8人	1,572人	3.8人
0.3町未満	64	113 } 375	5.9	120	1.9	255	4.0
0.3—0.5	49		285	5.8	98	2.0	187
0.5—1.0	65	357	5.5	150	2.3	207	3.2
1.0—1.5	82	178 } 523	6.4	230	2.8	293	3.6
1.5—2.0	96		719	7.5	330	3.4	389
2.0—2.5	42	52 } 360	8.6	160	3.8	200	4.8
2.5—3.0	10		81	8.1	41	4.1	40
3.0—5.0	1	6	6.0	4	4.0	2	2.0
昭和 24 年							
総数	419戸	2,716人	6.5人	1,142人	2.7人	1,574人	3.8人
0.3町未満	66	118 } 373	5.7	96	1.5	277	4.2
0.3—0.5	52		276	5.3	91	1.8	185
0.5—1.0	73	414	5.7	163	2.2	251	3.4
1.0—1.5	87	179 } 549	6.3	260	3.0	289	3.3
1.5—2.0	92		685	7.4	326	3.5	359
2.0—2.5	42	48 } 359	8.5	176	4.2	183	4.4
2.5—3.0	6		48	8.0	24	4.0	24
3.0—5.0	1	12	12.0	6	6.0	6	6.0

(備考) 昭和14年は農山漁村実態調査(昭和14年, 佐賀県農会), 昭和22年は臨時農業センサス(昭和22年8月1日) 昭和24年は農村人口収容力調査(昭和24年8月人口問題研究所施行)による。

第1表(b) 階層別農家戸数割合

階層別	昭和14年	昭和22年	昭和24年
総数	100.0%	100.0%	100.0%
0.3町未満	20.5	15.7	15.8
0.3—0.5		12.0	12.4
0.5—1.0	8.8	15.9	17.4
1.0—1.5	39.8	20.0	20.8
1.5—2.0		23.5	22.0
2.0—2.5	26.6	10.3	10.0
2.5—3.0		2.4	1.4
3.0—5.0	4.0	0.2	0.2
5.0以上	0.3	0	0

第1表(c) 農家戸数、家族員数、農業従事者数および農業非従事者数の増減

	農家戸数	家族員	農業従事者	農業非従事者
	昭 和 1 4 年	昭 和 2 4 年		
総 数	327戸	2,716人	843人	1,045人
0.5町未満	67	649	102	191
0.5—1.0	29	414	61	56
1.0—2.0	130	1,234	335	416
2.0—3.0	87	407	294	317
3.0—5.0	13	12	47	61
5.0以上	1	0	4	4
増	92戸	828人	299人	529人
0.5町未満	51	356	85	271
0.5—1.0	44	297	102	195
1.0—2.0	49	483	251	232
2.0—3.0	39	204	94	110
3.0—5.0	12	96	41	55
5.0以上	1	8	4	4

よめるであろう。  
 (1) 経営規模別農家数の変遷  
 他の条件を無視し、こゝでは單純に経営規模別によつて農家の序列を把握する指標とする。(註)

(註) かかる仕方は、農家の業態別、集約度の如何土地資本の廻転率その他重要な質的指標を逸することとなり緻密には問題を残すが資本構成の比較的低い日本農業にあつては一応の基準として許容されるであろう。さて、本庄村における経営規模別農家数の変遷を示すものとして

第一表をかゝける。

先ずこゝに基準とした昭和十四年をみよう(佐賀縣農會、農山漁村実態調査参照)。一—五町という中層農家の占める比率が圧倒的に高い(七〇・七%)。一町未満は甚しく萎縮している。就中日本において支配的な農家群たる〇・五—一町層は微弱な存在たるにすぎない。最高の密度を示すのは一—二町層である。ついで高いのが二—三町層という積極的な階層にある点に本村経営規模の前進的傾向を明白に把握しうる。この点全国の場合〇・五—一町層に第二位の集中があつたのと対照的である。更に労働不足と機械力に対する依存の強化とは三町層以上への伸展を展望せしめた。概言して一—三町層という中位農家が本村農業生産力の中核的担当者であることがわかる。(註)

(註) このような中層的構成が在来より存在したのか、或いは發展的に成長したものかという興味ある問題については、田中教授は大正元年より昭和十二年に至る変動を検討されて、一町未満層の規則的な減少と、一町以上各層の規則的な又各層特有の増加傾向を示して發展的に構成されたものであることを指摘していられる(上記「平田地帯一農村の分析」参照)。われわれにとつては、かかる規則的發展を可能とせしめた、客観条件、就中その間における戸数人口の変動特に各層農家の人口排出作業の形式、その内部関連の如何が特に興味ある問題であるが、今それらを検討しうる資料を有しない。他日につ。

さて、これを昭和二十四年と対比してみなければならぬ。

先ず概観して明白な事實は、二町以上各層はいずれも減少し、三町以上層は殆んど消滅してしまつたことである。一—三町層は約半数に減じている。

反之増加したのは二町未満各層であるが、その増加傾向につき注意すべきは、在来萎縮していた〇・五—一町層と〇・五町未満層とが、かなりな増加を示し、二—三町層にあつた第二位の農家群が、一轉して〇・五町未満層に移つたことである。これは在来の積極的

な前進構造が停退、後退したことを示すものと一応理解しうる。たと第一位の一―二町層の比率は依然確保されていることに重要な意義を認めなければならぬ。即ち、上述の如く大経営が減少し小経営が増大するという一般的零細化傾向は貫徹されていることは争われないが農家凝集のモードは依然として保持されている。上表のみによつてはその内容を詳にするをえないが、より上層よりの広義における落層が主たるものであるが、農民の生活力の旺盛な本村のことであるから下層よりの上昇もないとはいへぬであらう。いずれにしても一―二町層の堅固な抵抗現象、安定層の下限における必死の保全現象をみうるのである。

○・五町未満特に○・三町未満の増加は主として食糧事情の窮迫による飯米農家の増加とみてよく全国的現象と軌を一にするものである。この部分の増加はもとより農村危機促進の重要素因であるが、農業の生産力を担当する農家層の動向如何が先ず検討されるを要する。

(ロ) 農家々族員、農業従事者、非従事者

農家の家族構成を一応、農業生産に従事する者と、従事せざる者とに分つて考察する。後者は更に他業従事者と無業者に分つことができる。

第一表にみられる如く、昭和十四年(農山漁村実態調査)に比較して、農業従事者、非従事者共に増加しているが、一戸平均に於て従事者の増加○・一人より非従事者の増加○・六人の方が大である。即ち、これは、増加した者は主として農家における非農業労働力として増加していることを示すものである。このことは一しばらく、出生による自然増加部分を無視すれば一今の生産様式を前提とするとき、少くとも米麦作中心地帯においては、農業労働力としては、殆んど、伸縮性の余地のないことを示すものといつてよい。換言すれば、農業労働の生産性を低下せしむることなしには、農業労働

働力の附加は期待しえないことを示唆するといえよう。

今このことを、もう少しふえんしよう、即ち、食糧庁経済調査課の資料(特殊地帯を除く、主要米生産地帯について)によれば、昭和九年、同十五年、同十九年、同二十三年とそれぞれ戦前、準戦時、戦時(最も労働力不足のとき)戦後(最も労働力過剰のとき)における、米生産反当年間労働力(能力換算、雇傭労働をも含む)は次の如くである。

昭和	九年	二〇・九五八	畜力一・三一頭
同	十五年	一九・〇九八	一・二三頭
同	十九年	一九・〇七人	一・三七頭
同	廿三年	二一・九五八	二・〇六頭

即ち、全体として、稲作生産様式にさしたる変化なく、農業労働力吸収に限度あることを示している。いはゞ、増加者は手助的に労働化された程度であり、潜在的失業の一指標となるともいえる。

次に、生産年令人口部分をとりあげて階層別に、検討してみよう。

生産年令人口にして、農業に従事する者は、階層上位に至る程、規則的に上昇している。(第二表参照)これは当然のことであろう。耕地が大となるにつれて農業労働に対する、需要が増している。この傾向は、十年間をへだて、異なるところはない。一―二町層に至つて、青壯年男女が二―三人近く、農業労働に従事していることが判る、下層において青壯年少なく労働力構成の不安定がみられる。

生産年令人口にして、農業に従事せざる者についてみる。  
昭和十四年において、一―二町層を最小(〇・四七人)とし、上下両層に向つて増加している。(上記、佐賀平坦部一農村の分析参照)然るに昭和二十四年においても、殆んど同一な傾向が維持され、一―二町層の〇・九七人を最小とし上下両層に向つて上昇している。注目すべき事実と思ふ。一―二町層にみられるこの現象は、

第2表 階層別生産年令人口農業従事者数および非従事者数

階層別	総数	0.5町未満	0.5—1.0町	1.0—2.0町	2.0—3.0町	3.0—5.0町
		実数				
総数	1,515人	348人	221人	709人	232人	5人
一戸平均	3.61	2.95	3.02	3.96	4.84	5.0
農業従事者	1,023	155	150	536	177	5
一戸平均	2.44	1.31	2.05	2.99	3.69	5.0
農業非従事者	492	193	71	173	55	0
一戸平均	1.17	1.64	0.97	0.97	1.15	0
		百分				
総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
農業従事者	67.6	44.4	67.9	75.5	76.2	100.0
農業非従事者	32.4	55.6	32.1	24.5	23.8	0

(備考) 農村人口収容力調査, 昭和24年8月, 人口問題研究所による。

次に、同上生産年令人口における、他業従事者を、非農有業者と無業者に分つて考察しよう。第三表参照、この部分については前年と比較すべき資料を有しない。

\* 中核農家としての動向に特色を与えるものに相違ない。

第3表 階層別生産年令人口農業非従事者内訳(他業者数および無業者数)

階層別	戸数	総数	非農有業者	非農有業者一戸平均	無業者	無業者一戸平均	病気	不詳
総数	419戸	492人	225人	0.54人	194人	0.47人	3人	67人
0.3町未満	66	118	77	1.17	32	0.48	1	7
0.3—0.5	52		193		34			
0.5—1.0	73	71	36	0.49	29	0.4	0	6
1.0—1.5	87	179	40	0.46	26	0.3	2	14
1.5—2.0	92		173		63			
2.0—2.5	42	48	14	0.33	30	0.71	0	7
2.5—3.0	6		55		15			
3.0—5.0	1	0	0	0	0	0	0	0

(備考) 農村人口収容力調査, 昭和24年8月人口問題研究所による。

即ち、生産年令人口にある非農有業者は下層ほど大であり、上層に至るに従つて規則的に減少している。〇・五町未満層においては、毎戸約一人が他業に従事している。中層に至つては、約三戸に一人の割で他業従事者があるにすぎない。この層に至つて生産年令人口が、農業に専従していることが判る。

次に、無業者をみよう。

われわれの調査票において、末詳がかなりあるが一応不問にふす。一戸平均無業者は、階層別にそれほど大きな差はみられないが、一―二町層は比較的低く(〇・四一人)上下両層が高い、一―一・五町層をとれば〇・三人と最小である。このような中層農家は無為徒食者をいれることを極力排しているだろう。二―二・五町層に(〇・七一人)と最高の数字がみられる。かくて一―二町層における家族労働燃焼への努力をみることをえないであろうか、上層例えば(二―二・五町層)に無業者が比較的多いということは、かゝる時代における安定層の安樂ぶりを示すということではなく、むしろ随性的に在來の安固になれて、生活機能と意欲を喪失し、この層の落層現象に無為自失しているものゝ存在を示すといつては云い過ぎであろうか。

(ハ) 他出者

次に他出者についてみよう。第四表参照、これは農家における、余剰人口の排出作用を示すものである。(こゝにいう、他出者とは現在他出家族員であり、世帯主の子孫、兄弟姉妹に限る)

昭和十四年についてみれば他出者(但し、こゝでは農家に籍をおくも農家に在住せざるもの)は階層別に、〇・五町以下の階層では一・一五人、順次に〇・九〇人、〇・六七人、〇・五九人と減じ、三町以上層においては、一轉して、一・二〇人と最高に達している(同上一農村の分析参照)即ち、二―三町層を最小とし、一―二町

第 4 表 農家階層別他出者数

階層別	農家戸数	農家他出者数	一戸平均	専業農家戸数	専業農家他出者数	一戸平均	兼業農家戸数	兼業農家他出者数	一戸平均
総 数	186戸	485人	2.6人	151戸	385人	2.5人	35戸	100人	2.9人
0.3町未満	22	65	2.9	7	16	2.3	15	49	3.3
0.3-0.5	18	41	2.3	10	19	1.9	8	22	2.8
0.5-1.0	25	50	2.0	16	32	2.0	9	18	2.0
1.0-1.5	40	82	2.1	38	77	2.0	2	5	2.5
1.5-2.0	50	152	3.0	50	152	3.0	0	0	0
2.0-2.5	25	64	2.6	24	58	2.4	1	6	6.0
2.5-3.0	5	24	2.8	5	24	4.8	0	0	0
3.0-5.0	1	7	7.0	1	7	7.0	0	0	0

(備考) 農村人口収容力調査，昭和24年8月，人口問題研究所による。



層がついで低いのである。中層低く、上下に向つて上昇している。

しかるに、昭和二十四年に至つては、昭和十四年にみられた中層に低く、両翼に向つて上昇する傾向は、一変して、むしろ、下層に低く、上層に向つて上昇する傾向が看取される。この傾向は、専業農家をとるとき、なお一層明瞭にみられる。若し、兼業者についてみれば、概して下層において人口排出作用は強く、兼業者の一面農家人口、他面出稼的工業人口化といった両面の性格の一端が窺われる。かく一―二、二―三町兩層において、特に顯著な人口排出作業をみうるのは、生産力を担当する中核層及び安定層において、極力家族構成の合理化、労働能率の効率化がはかられていることの証左であるといえよう。

かく、中上層において人口排出の強いのは、いわば人口圧力が一番強く、おしかゝつていることの反面の現われであるともいえる。つまり、その農家経営が適正であり、合理的であるほど、人口排出作用の頓挫は、農家の合理的計算にとつて苦痛であり、受入れも苦痛なのである。労働秩序と生活水準の混乱なくしては家族員を増加しえない。さればまともに、圧力を感じてこれを排出しようとするだけの抵抗力があるわけだ。下層において一般には人口圧力が甚しいとされている。勿論それをに相異なる、しかし事の真相は下層において、元々、生活水準、技術水準共に低く、たとえ、いくばくの人口加重があつても、一層それらを低下せしめることによつて、殆んどゼロに等しいこれらの労働力を吸収しているにすぎない―これにも勿論一定の限界がある―いわば人口圧力に対する正常な反作用を営むだけの力を欠如しているといわねばならぬ。

(二) 農業従事者一人当り耕地面積

右のような中核層における人口排出作用はその層の生産力維持を企図する合理的思惟の現われに他ならぬ。以下若干の指標によつてその内部構造を検討しよう。

農業従事者一人当り耕地面積をとつてみれば、第五表の如くである。

即ち、農業従事者一人当り、耕地面積は、昭和十四年の平均五・六反(上記一農村の一分分析参照)が昭和二十四年には、四・三反となり、一・三反の減少をみている。

一―二町層において、一・一反と相当な減少を示し、最高の減少は三町以上層における二・三反である。この事実はこの両層に対する人口圧力の強さを示すと共に、その反面その抵抗力の強度を推測せしめ、経営面積維持のための必死の努力をみうる。しかし又他層

第5表 階層別農業従事者一人当り耕地面積

	生産年齢(15-59歳) 男女農業従事者	耕地面積	一人平均
総 数	1,024人	443町3反5セ	4反3セ
0.3町未満	83	10. 7. 1	1. 3
0.3-0.5	72	17. 7. 5	2. 5
0.5-1.0	150	51. 1. 2	3. 4
1.0-1.5	240	105. 4. 8	4. 4
1.5-2.0	296	154. 4. 8	5. 2
2.0-2.5	156	89. 6. 6	5. 7
2.5-3.0	21	10. 8. 5	5. 2
3.0-5.0	5	3. 3. 0	6. 6

(備考) 農村人口収容力調査, 昭和24年8月, 人口問題研究所による。

に比して一人当り耕地面積の減少は大であり、当然に、なお人口排除が不充分であるといわねばなるまい。

又、一―二町層を限界として、一人当り耕地担当面積の隔差が著しいことが判る。しばらく、雇用労働を無視する(註1)下層農家の非能率的な農業労働に比して、中上層の能率の高い労働が想見される。これは勿論生産設備の差異にもよるが(註2)逆に又、この様な生産手段の整備を可能ならしめるために一定の耕地面積を前提しなければならぬことが判る。当然のことである。

(註1) 雇傭労働者については年間延日数にて第六表の如くである。即ち、すべて合理的理由に立脚するとはいえぬとしても各層ともに雇傭労働者を欠きえない心理的要求も競合して、農繁期に殺倒する、労働需要の強さが判る。二・五町層以上において一躍著増がみられるが一人当り耕地面積を問題とすると、これを一応無視して上述の傾向をみた。

第6表 階層別平均一戸当り雇入延日数

階層別	雇入戸数	雇入延日数	一戸平均
総数	219戸	12,195日	56日
0.3町未満	14	257	18
0.3—0.5	21	872	42
0.5—1.0	37	1,434	39
1.0—1.5	52	2,713	52
1.5—2.0	61	3,912	64
2.0—2.5	28	1,997	71
2.5—3.0	5	910	182
3.0—5.0	1	100	100

(備考) 農村人口収容力調査、昭和24年8月人口問題研究所による。

(註2) 生産手段の整備を示すものとして、第7表及び第8表をかかげる

第7表 階層別、牛馬、飼用農家数および一戸当り飼用頭数

農家戸数	牛				馬				
	農耕用	一戸平均	その他	一戸平均	農耕用	一戸平均	その他	一戸平均	
総数	419戸	37頭	0.09頭	10頭	0.02頭	206頭	0.49頭	3頭	0.01頭
0.3町未満	66	0	0	0	0	0	0	0	0
0.3—0.5	52	3	0.06	2	0.04	1	0.02	0	0
0.5—1.0	73	17	0.23	2	0.03	17	0.23	0	0
1.0—1.5	87	8	0.09	3	0.03	70	0.8	0	0
1.5—2.0	92	6	0.07	3	0.03	76	0.83	1	0.01
2.0—2.5	42	2	0.05	0	0	36	0.86	2	0.05
2.5—3.0	6	1	0.17	0	0	5	0.83	0	0
3.0—5.0	1	0	0	0	0	1	1	0	0

(備考) 農村人口収容力調査、昭和24年8月、人口問題研究所による。

第8表 階層別、機械所有状況

階層別	農家戸数	自家所有台数			（一戸平均）		
		原動機	動力作業機	電力揚水機	原動機	動力作業機	電力揚水機
総数	419戸	247台	198台	104台	0.59台	0.47台	0.25台
0.3町未満	66	0	0	0	0	0	0
0.3—0.5	52	2	3	1	0.04	0.06	0.02
0.5—1.0	73	20	16	7	0.27	0.22	0.1
1.0—1.5	87	71	56	24	0.82	0.64	0.28
1.5—2.0	92	91	74	45	0.99	0.8	0.49
2.0—2.5	42	52	41	22	1.24	0.98	0.52
2.5—3.0	6	9	7	5	1.5	1.17	0.83
3.0—5.0	1	2	1	0	2	1	0
		（団体所有台数）			（一戸平均）		
総数	419台	54.5台	42.8台	82台	0.13台	0.1台	0.2台
0.3町未満	66	3	0	3	0.05	0	0.05
0.3—0.5	52	1	1	2	0.02	0.02	0.04
0.5—1.0	73	7	9	4	0.1	0.12	0.05
1.0—1.5	87	9	12.3	18	0.1	0.14	0.21
1.5—2.0	92	24	14	32	0.26	0.15	0.35
2.0—2.5	42	5.5	5.5	19	0.13	0.13	0.45
2.5—3.0	6	0	0	1	0	0	0.17
3.0—5.0	1	5	1	3	5	1	3

（備考）農村人口收容力調査，昭和24年8月，人口問題研究所による。

即ち本村においては馬耕が重要視されるのであるが、一・一・五町層を境として格段の差異がみられる。これらの層に至つて大約一戸一頭近くの馬が用意されているわけだ。それ以下は著しく少ない。同じような傾向は原動機についても動力作業機についても電力揚水機についてもみられる。

第9表 階層別、米麥反当収量

階層別	農家戸数	米		麥	
		反当一戸平均	反当一戸平均	反当一戸平均	反当一戸平均
（専業農家）					
総数	309戸	959石3斗4升	3石1斗0升	307戸	355石5斗4升
0.3町未満	19	58.1.0	3.0.6	18	19.0.0
0.3—0.5	28	84.3.0	3.0.1	28	30.6.5
0.5—1.0	51	157.7.0	3.0.9	51	57.2.6
1.0—1.5	80	252.0.6	3.1.5	79	91.6.5
1.5—2.0	87	268.7.0	3.0.9	87	105.8.8
2.0—2.5	37	116.0.8	3.1.4	37	43.0.0
2.5—3.0	6	19.0.0	3.1.7	6	6.9.0
3.0—5.0	1	3.4.0	3.4.0	1	1.2.0
（兼業農家）					
総数	84戸	252石7斗6升	3石0斗1升	83戸	91石3斗0升
0.3町未満	39	115.6.0	2.9.6	38	40.2.9
0.3—0.5	22	64.9.0	2.9.5	22	22.3.1
0.5—1.0	16	50.5.8	3.1.6	16	19.8.0
1.0—1.5	4	12.2.0	3.0.5	4	5.2.0
1.5—2.0	1	3.0.0	3.0.0	1	1.2.0
2.0—2.5	2	6.4.8	3.2.4	2	2.5.0
2.5—3.0	0	0	0	0	0
3.0—5.0	0	0	0	0	0

（備考）農村人口收容力調査，昭和24年8月，人口問題研究所による。

従事者一人当り米生産額を算出してみる。次の如くである。第九表及び第十表参照。

即ち、階層別米反当収量に、農業従事者一人当り耕地擔当面積を乗じて一人当りの生産額と推定した。いうまでもなく階層上位程大

第10表 農業従事者一人当り米生産達

階層別	一人当り米生産額
0.5町未満	5石7斗5升7合
0.5—1.0	10. 5. 0. 6
1.0—2.0	14. 9. 7. 6
2.0—3.0	17. 2. 7. 0
3.0—5.0	22. 4. 4. 0

(備考) 農村人口収容力調査, 昭和24年8月人口問題研究所による。

である。能率のよい労働をしている。勿論生産費が問題となる。例えば上層は雇傭労働に依存し、高い労賃を支拂わねばならない。機械を使用するとして、ガソリンが高価につけばその使用も差控えねばならぬであろう。今それらを検討する資料を有しないから断定的な事は言うことができないが、これらの条件からして、当然上層は経営費の合理化を計らねばならない。その条件に制約されて、経営地の拡大も不可能となるし、又縮少を余儀なくされる場合も生ずる。且つ、供出制度と作付統制と税金とは、この層に、比較的強く影響を及す。安定が動搖せざるをえない。分家その他親縁関係をたどる経営地細分化が当然考えられるに至るのである。又これら上層の家族労働構成に変化を生じた場合も当然このような分与細分が生ずるのである。一町以下は畜力又は機械整備を充実するというよりは労働集約化にばく進して、余剰労力を消化せんとするであろう。零細層は自らの農業労働能率の低劣さを自省して兼業と農業と両足で都合のよい方へ重点をおかざるをえない。

(ホ) 階層別耕地分属状況

経営耕地の分属状況をみる。ぼう頭のべた如く、本村の前進的構造は一町以上層が肥大し、一町未満層の萎縮として現われている。こゝではこれを耕地の分属状況によつてみれば第十一表の示す如くである。即ち一—二町層に五八・七%と過半数が属している、二—三町層になお、一・二・七%一町未満層には僅か一七・九%にすぎない。

第 11 表 階層別、耕地面積分属状況

階層別	専業農家戸数	専業農家耕地面積	兼業農家戸数	兼業農家耕地面積	農家耕地面積	%
総 数	329戸	408町6反3セ	90戸	34町7反2セ	443町3反5セ	100.0
0.3町未満	22	3. 8. 7	44	6. 8. 4	28. 4. 6	6.4
0.3—0.5	29	10. 1. 2	23	7. 6. 3		
0.5—1.0	57	41. 1. 7	16	9. 9. 5	51. 1. 2	11.5
1.0—1.5	83	101. 1. 8	4	4. 3. 0	259. 9. 6	58.7
1.5—2.0	91	152. 7. 8	1	1. 7. 0		
2.0—2.5	40	85. 3. 6	2	4. 3. 0	100. 5. 1	22.7
2.5—3.0	6	10. 8. 5	0	0		
3.0—5.0	1	3. 3. 0	0	0	3. 3. 0	0.7

(備考) 農村人口収容力調査, 昭和24年8月, 人口問題研究所による。

い。これを昭和十四年（農山漁村実態調査）に對比してみよう。同年は一町以上層を以て実に九〇・八%を占め、一町未満層は僅か九・二%に衰退していた。一―二町層は四二・五%、二―三町層に三七・七%属したのである。農家数の占める比重よりみれば〇・五町未満層に第二位の密度がみられるに至っているが、耕地の占める比重は、微小なるものにすぎない。反之、一―三町層の農家数の占める比重は第三位にてん落したが耕地の分属情況においては、勿論一五%の減少を示しているがなお且つ第二位を固守している。かくて、一町以下零細層の零細化は激しいが、一―三町の中層において依然として本村の耕地の大部分が経営されていることを示るのである。

(へ) 耕地の貸付借入

元來本村においては大地主なく、地主的土地所有の圧力は少なく主として、農民的土地所有によつて、農民相互間の売買、貸借を通して土地所有關係の移轉が行われ、いわゆる自作発展の根拠が果たえられていたのである。且つ土地生産力高く小作料率も低いといつた好条件に恵まれて、前記の如き前進構造は推進せられたのである。

農地解放後においても勿論農民相互間の貸借關係はみられる。一定の制限内における、経営地の拡大意欲を実現する一つの方法である。

貸付借入を示すものとして、第十二表をかゝげる。

貸付地についてみれば、下層において小なるは、いうまでもないが、一―二町層において、六・四反と最高を示しているのは、主として土地所有面積の制限による貸出といえるのであろうが、しかし又これは、この層における一種の停滞現象を反映するものでもある。下層において就中兼業において、かなりの貸付があるのは、農業者としての意欲の欠如、半ば離農的性格を物語るといわねばならぬ。上層における貸付は、生産裝備、労働手段の不足か生産費の切

第 12 表 農家階層別、貸付地及び借入地

	専業農家			兼業農家			借入農家数		
	戸数	貸付地	一戸平均	戸数	貸付地	一戸平均	戸数	借入地(田)	一戸平均
總 数	64戸	36町4反5畝	5反7畝	31戸	15町4反4畝	5反	168戸	61町5反5畝	3反7畝
0.3町未満	7	2. 5. 7	3. 7	14	6. 5. 3	4. 7	11	1. 6. 7	1. 5
0.3—0.5	6	3. 5. 1	5. 9	9	4. 4. 5	4. 9	14	2. 9. 4	2. 1
0.5—1.0	10	6. 2. 7	6. 3	5	2. 9. 6	5. 9	32	11. 0. 4	3. 5
1.0—1.5	12	7. 6. 7	6. 4	2	1. 3. 0	6. 5	47	17. 5. 4	3. 7
1.5—2.0	16	10. 1. 5	6. 3	1	2. 0	2. 0	44	18. 4. 2	4. 2
2.0—2.5	11	5. 6. 0	5. 1	0	0	0	19	9. 5. 2	5. 0
2.5—3.0	2	6. 8	3. 4	0	0	0	1	4. 2	4. 2
3.0—5.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(備考) 農村人口収容力調査, 昭和24年8月, 人口問題研究所による。

下げを企図するものかいずれにせよ、そういった計算の結果をいみするだろう。

借入地についてみれば下層に少く上層に至るに従つて、ほど規則的に増大している。これは経営地の拡大が借入地によつてなされていく一つの証拠であり、農民相互の貸借関係にあるにせよ、地主地の借入にあるにせよ、前進のための借入（小作関係）の必要がみられる、自小作前進型の存続であらう。

更に注意すべきは、このような表面に現われた借入関係の外に、生産手段を装備した進取的農民が牛馬賃耕、動力機賃摺、等々という経済過程を通して、零細農の経営を代行することが、零細化と共に一層拡大され、実質的な集中過程が進行しているということである。又秋落地帯に属する零細農が農地委員会を通して、経営規模大なる層へ耕地を譲るといつた現象もみられ零細者の後退その反面の集中化を示している。

(下) 自小作別分布

農家の業態別組成は、経営地広狭別組成と並んで、農家組成の二つの基本的形式である。

いわゆる自小作前進構造、土地所有権ではなく、耕作権を獲得することによつて、経営地拡大を企図した本庄村の前進的農家群は、主として中層以上に多くの分布をみていたことは当然のことであつた。

これについては、農地解放後の今日、その様相を一変して、自作の比率が最大となつたのはいうまでもないことである。第十三表参照。

しかし、自小作という範疇は三二%残存していることは大いに注目すべきであらう。(昭和十四年においてそれは四五・三%であつた)しかも、一―二町という中層において自小作の比率は高いのである。積極的な意欲が、この層において、強いことを認識すべきで

第 13 表 農家階層別、自小作別農家数

	専 業 農 家				兼 業 農 家		農 家	
	自 作	自小作	小 作	小自作	自 作	自小作	小 作	小自作
総 数	195戸	101戸	10戸	23戸	72戸	8戸	8戸	2戸
0.3町未満	18	1	3	0	37	2	5	0
0.3—0.5	21	3	3	2	17	3	2	1
0.5—1.0	29	19	4	5	12	2	1	1
1.0—1.5	43	31	0	9	3	1	0	0
1.5—2.0	52	33	0	6	1	0	0	0
2.0—2.5	26	13	0	1	2	0	0	0
2.5—3.0	5	1	0	0	0	0	0	0
3.0—5.0	1	0	0	0	0	0	0	0
			同 上 百 分 比					
総 数		自作			自作		小 作	小 作
419		267			134			18
100.0		63.7			32.0			4.3

(備考) 農村人口収容力調査、昭和24年8月、人口問題研究所による。

あらう。

小作については殆んどいつてよい程消滅して僅かに、四・三%を止めるにすぎない。しかも〇・五町未満という零細層に集中している。一町以上には、一戸もない。かゝる零細な純小作といった業態ではこのような村では殆んど生存競争にたえないであらう。

戦後、農地解放の結果、一般的に小作地が減少したに不拘、零細小作農家の数的増加がみられる。基本的な自作化傾向の対立物として零細小作化現象が貫徹しているといえるのである。これは耕地所有の相対的制限と、供出制度のもとにおいて、農民層の分解は必ずしも耕地面積の点で明瞭な分解を示さず、むしろ変形されて自小作関係において階層関係が表出されていることをいみするのである。

#### 四、差別出生率からみた本庄村の近代的性格

以上それぞれの観点にたつて分析をこゝろみ概略ながら本庄村における安定農家の動向を把握した。われ／＼の知りえたところを要約すれば、戦後農業経営を制約する悪条件下においても、一定の耕地面積を保持して、はじめて能率の高い農業生産を遂行しようということである。農民にとつてこの至上命令が農民行動の根本となること、特に人口排出作業の合理的動因となるものであることをみた。耕地面積の適正度を確保するということは、反面からいえば投下労働量の適正を維持せんとすることでもある。このような農家活動の集中点として、人口排出作業を前面にもちきたすとき、そこには当然農村における基本的人口現象としての出生現象が問題とされねばならない。

元來農村の出生率は都市のそれに比して著しく高い。過剰人口の源泉も基本的にはこの過大なる出生量によつて規定される。しかれば何故に農村において出生率が高いか、これについては、農業の生

産構造の非近代的性格に主たる要因をみなければならぬ。産業としての農業が未分化の状態に停滞し、過小農形態として存続せしめられ専ら家族労働に依存して、集約的な農耕が行われる限り子供は無償労働の唯一の源泉であり、子宝である。且つ生活水準低く、養育も容易であり、出生を低下せしむべき何らの社会的要請は存しない。

われ／＼の調査しえた若干の資料は、農家階層別特殊出生率（有配偶妊孕年令女子千につき平均一ケ年の出生児数）について興味ある事実を示す。第十四表参照。

第14表 農家非農家別および農家階層別特殊出生率  
(有配偶妊孕年令女子1000につき平均1ケ年の出生児数)

階層別	佐賀県 本庄村	佐賀県 中川副村	岡山県 興除村	岩手県 飯置村	岩手県 御所村
総数	147.6	177.0	163.5	185.8	200.6
0.3町未満	136.4	142.8	242.4	210.5	219.8
0.3—0.5	213.4	233.9	117.7	216.3	194.3
0.5—1.0	171.4	233.6	190.1	184.5	200.7
1.0—1.5	108.4	210.2	145.3	190.7	173.8
1.5—2.0	149.0	150.0	178.6	166.4	192.4
2.0—3.0	173.9	220.6	164.6	210.4	150.2
3.0以上		0		150.2	240.3
非農家	147.8	159.5	100.0	153.2	228.4

(備考) 農村人口収容力調査(本庄村, 中川副村, 興除村は昭和24年8月, 飯置村, 御所村は昭和23年12月)人口問題研究所による。

即ち、非近代的性格を多分に残存する東北農村、例えば岩手県御所村、飯岡村において、それ／＼二〇〇・六人及び一八五・八人と高く、近代的性格を強く帯びたる西南地帯の農村例えば岡山県興除村において一六三・五人と低い数値を示しているのである。少数例を以て一般を推すことは勿論、慎まねばならない。たゞ傾向として、これら農村の農家の生活生産上の構造的な差異が、このような出生率の差異として表出されたと解することは差支えないであろう。

こゝに問題とした佐賀平野の代表村としての本庄村についても、勿論一四七・六人と低く、同じく中川副村においても一七七・〇人と東北の場合に比し低い数値が現われているのである。

又農家の階層的な出生率の差異を示す傾向としては、大抵下層に高く、上層が比較的低いことがみられる（階層の刻みを上中下の三層位にするとなおよくこの傾向を把握しうる。）

かゝる現象はいう迄もなく農家各階層における生活生産構造の相違の反映というべきであり、それらが近代化されるにつれて、近代的差別出生率の法則性が普及されんとしつゝあるものといわねばならぬ。

この如き近代的差別出生率の主因が出生に対する意識的抑制行爲にあることはいうまでもない。即ち、われ／＼が調査した若干の資料によれば、本庄村及び興除村（但し曾根部落に対してのみ調査を行つ）における農家階層別にみた避妊実行状況は第十五表の如くである。（別に人工流産についても同じ傾向を示す資料があるが、こゝには、かゝげぬことにした。）

即ち下層において産制意欲は低く、上層において、特に安定層の下限を上下するところにおいてそれが強いことがみられる。又非農家は農家よりも強い。

かくて農民の高出産力の実態は、わが国農業の非近代的生産構造と農民の階級構成に基礎づけられてきた過大増殖力に他ならぬもの

第15表(a)農家非農家別並びに農家階層別  
避妊実行状況（本庄村）

階層別	戸数	避妊実行不実行夫婦割合(%)		
		実行	不実行	不詳
総数	471	12.3	70.5	17.2
農家総数	209	11	73.2	15.8
0.5町未満	25	4	88	8
0.5—1.0	31	16.1	64.5	19.4
1.0—2.0	112	7.1	75.9	17
2.0以上	32	18.8	65.6	15.6
農家階層未詳	9	33.3	55.6	11.1
兼業農家	16	12.5	75	12.5
非農家	174	17.4	69.7	12.9
無職	18	0	83.3	16.7
未詳	50	4	56	40

(備考) 産児制限簡易調査、昭和24年8月、人口問題研究所による。

第15表(b)農家非農家別並びに農家階層別  
避妊実行状況（興除村）

耕地面積	避妊実行夫婦割合 (各階層百夫婦につき)
0.5町未満	2.5
0.5—1.0	8.6
1.0—2.0	14.8
2.0以上	5.0
非農家	44.8

(備考) 産児制限簡易調査、昭和24年8月、人口問題研究所による、但し、本調査は同村曾根部落に対し、実施せるものである。

であるといわねばならぬ。  
農村の過剰人口対策は当然この事実の認識に出發しなければならぬ。



ない。

## 五、農業適正化と農業人口の展望

戦後日本農業の零細化を促進した過剰人口の圧力が、資本構成諸要因との相互滲透的な発展関係において本庄村の前進的構造に如何なる変形をあたえ、農家各層がどのような適応現象を示したかを、その生産構造との内面的関連において検討することが概略ながら以上によつて果されたところである。

即ち、本庄村は在來から、農民的土地負担の圧力軽く、生産力又高いといつた経済的条件に恵まれ、前進的構造を有したが故に、階層變動の動向においても、よく全国的零細化傾向より、上廻る階層において、諸矛盾対立の一応の帰着点を見出しつゝあることをみた。しかしながら、元より一般的農家の零細化傾向とともに本庄村の生産構造の劣弱化と、階級分化の促進とを阻止しえなかつたことも如上において指摘した通りである。大正以降鋭意きずきあげられてきた積極的な経営規模別農家組成もその一角より崩解せんとしている。二三町安定層の惨落現象に端的にこれを認めらる。もとよりこれは供出制度と課税の側圧の強さに対し、農民的商品生産の主たる担当者たる比較的上層が悪条件にさらされている事によるであろう。しかし、これらの階層が鋭意人口排出作業を遂行して、なお且つ維持し難い困難な状態にさらされたことを併せ考えねばならぬ。比較的堅固な抵抗作用を示したものととして一一二町中核層をとらえた。これは、かゝる悪条件下における、この層の総合的適応力の強靱性を示すものたること上述の如くであるが、この層と雖も亦確固不動のものでないことすでに指摘せる通りである。

今や、国際貿易再開を控え、食糧輸入は、日本農業にとつて更に一層強力な重圧要因たらんとしている。

日本農業をこれらの危局から救うものは端的にいってその生産性の向上以外にはありえない。土地改良、災害防止、畜力機械化、電化、耕地集団化、経営多角化等生産性の向上の方策は考えられる。しかし、現下の農業を包む環境はいずれもこれらの対策の実現を困難なものとしている。

農業の復興は工業の復興なくして考えられないが、工業の復興による輸出能力の回復は又食糧輸入能力の増大となつて農業を圧迫しうる。農村の犠牲においてする経済安定化政策は農工の対立を解決する所以ではない。

低米価、低賃銀によらずんば工業の発展が期し難いという機構的循環の中に根本的な問題がある。

後進資本主義国の生存機能の必要のためにとられてきた、小農維持策に裏づけられたる工業育成策が再びそのまゝ、登場するならば、それは恐らく国民経済内における農工両部門の対立を、さなきだに困難なる環境のもとに再生産せんとするにすぎぬであろう。

低賃銀を可能ならしめる相対的過剰人口の相互の競争、その基盤としての農家の低い生活水準と過大な農民的出産力は、農業自体にとつては、生産性の著しい低下を意味する以外の何ものでもない。閉市場の消滅、農家収入の著減、シェーレの拡大、生産資材の入手難資金難等わが農業をして掠奪農法に追いやつた諸条件は更に因果重復して悪化し恐慌現象として現われんとしているとき、これに眞実によく堪えうる途はくどいようであるが、農業生産力の向上以外には存しない。

而もこの生産力の発展を可能ならしむる途は、生産構造の高度化において他に求め難いことは明白である。

一一二町層といつたわが国では中位に属する農民層の生活力の旺盛さは、かゝる経営規模の農家における、農業人口にしてはじめて

その托されたる土地の生産力を十分發揮し、專業者として安定度のある農業労働に従事することをいみする。

かゝる階層の農民の維持育成策をとることによつてわれわれの意味する適正農家人口への接近が可能であろう。而してそれを基礎づける生活生産構造の基盤を与えることが基本問題となる。

しかし上述の如く現実の諸条件は適正農家の下限を強く圧迫している。個々の農家としてはかゝる圧迫に堪えかねて、没落せんとする傾向が強い。この傾向は一層加重されるであろう。しかし、村全体としては、例えば一村電化によつて、揚水、脱穀、調整、泥土あげ等殆んどを電力によつて遂行せんとし近代化の方向を強く志向している場合を上記本庄村においてみるのである。

かゝる傾向に農民意識が向つたことは注目すべき事実である。自作化して個々独立の自営農民となつたけれど土地所有に附随する諸々の経済的負担を痛感し自省的になつている農民に協同化への意識を真実にもたしめる基本的な体験として重視すべきであろう。

今後の農業生産近代化の方向は、かゝる協同意識の正しい指導の線に沿つて發展するものでなければならぬ。

戦後農民分解の一般的構造として、全面的轉落、自作化、半失業貧農化、轉落自給貧農化等諸傾向がみられるが、その根本を貫くものは、過小農体制への一層の後退にすぎない。

農業人口にとつては、農業生産における、生産力向上の問題と同様に、その生活生産構造の近代化以外にその過剩を解消する方策はないのである。

重ねていえば、農業の生産性を高めることが至上命令であるとき、それは最早、工業に対する低賃銀の地盤を内包する如き農業政策をとりえない。生産性の高揚のための保護政策は、国家資本の直接の授下によつてこの農業の生産構造の高度化でなければならぬ。

この基礎の上に工業も亦はじめて近代的産業としての真実の充実を期しうるのである。農業生産の近代化は勿論国民経済の全機構の中で、はじめて有効に考えられ実現への方向も国民経済的な再編成の一環としてのみ可能なることというまでもあるまい。

適度農業人口の新しき展望もかくしてはじめて可能となるであろう。

現下農業におけるおびたゞしき非生産労働力の存在を認識し、これに対しては別途に吸收の方途を講じ、新しき生産性高揚のための近代化政策を遂行すべきである。これなくしては国民経済の機構的調和の確立は期しえないであろう。

附記 颯風による水渦のただ中に行われた本調査に対し種々便宜をあたえられた佐賀県関係当局に深く感謝する。又農林部長久間健一博士、県立農業経営研究所長江口正芳氏および県指導農業協会組合連合会橋本与一の諸氏より調査上有益なる参考資料をあたえられたことを併せ記して感謝申上げる。